

令和7年度

事業報告書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

概 要

令和7年度の我が国経済は、企業収益や設備投資の持ち直しなどを背景に、全体として緩やかな回復基調が続きました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の上昇等に伴う物価高の影響は続き、家計及び企業活動の双方に影響を及ぼす状況が見られました。

自動車整備業界においては、令和7年度調査によると、総整備売上高が4年連続で増加し、令和6年度における当協会会員会社の自動車機械工具販売実績では、コロナ禍からの回復により順調に商品の生産が進んでいること、また、機械工具の製造コスト及び人件費の高騰により価格転嫁の動きも後押ししたことにより、平成5年度以来31年ぶりに1,400億円超を達成しました。

このような状況の中、当協会は第38回オートサービスショー2025を開催したほか、検査用スキャンツールの型式認定試験を適正かつ円滑に実施しました。

また、自動車整備用機器の事故防止対策、海外車検制度等の調査及び校正・試験業務の適切な実施など、自動車関連業界の一員として、自動車の安全確保と環境保全に貢献するべく、事業計画に基づき各種事業を実施し、多くの成果を挙げることができました。

本報告書には、令和7年度の事業実績を取りまとめておりますが、特に重点的に取り組んだ事業について、以下のとおりご報告いたします。

1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

国土交通省は、車載式故障診断装置を活用した自動車の検査（以下「OBD検査」という。）について、現状の課題を解決し、円滑な実施を図るため、また、令和7年10月に開始された輸入車のOBD検査をはじめとした進展する自動車技術等に対応するため、関係機関及び関係団体が参加する「OBD検査モニタリング会合」を設置しています。当協会は、OBD検査の円滑な実施に資するよう、当該会合に参画するとともに、スキャンツールの技術的課題を解決するために設置された「OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会」にも参画し、他の参加機関等と共にOBD検査開始後に発生した検査用スキャンツールに関する諸問題等に対応しました。

また、輸入車のOBD検査の開始に伴い、自動車の新たな機能に対応した検査用スキャンツールの型式認定試験を適正に実施できるよう、試験に使用するOBDシミュレータの改修を実施しました。

さらに、国土交通省の委託を受け、指定整備事業者が所有する検査用スキャンツールの年次検査の必要性及び使用上の問題の有無に関する調査を実施し、結果を取りまとめるとともに、軽自動車検査協会（以下「軽検協」という。）が所有する検査用スキャンツールの点検を実施しました。

2. 第38回オートサービスショー2025の開催等による自動車検査整備用機器の普及促進

令和7年6月19日から21日までの3日間、東京ビッグサイトにて「次世代モビリティと共に歩む整備機器」をテーマに第38回オートサービスショー2025を開催しました。今回は、104社8団体より1,107小間（屋内1,095小間、屋外12小間）の出展をいただき、自動車の電動化や自動運転技術などの技術革新に対応した最新の検査整備用機器や関連システムが一堂に展示され、40,324名の来場者にご高覧いただきました。

併催した4講座のセミナーも好評を博し、さらに新たな試みとして工具の使用体験コーナーやキャリアサポートコーナーを設置するなど、学生の来場促進にも注力した結果、盛況のうちに終了することができました。

なお、本ショーの収益の一部より、公益財団法人交通遺児育英会及び公益財団法人交通遺児等育成基金に対し、それぞれ100万円の寄付を贈呈しました。

また、生産性や省エネ性に優れた自動車検査整備用機器の普及を促進するため、中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書の発行団体として、証明書発行業務を適切かつ迅速に実施しました。

3. 整備機器等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用リフト等の整備機器使用中の事故防止を目的として、事故調査結果を分析し、その内容をホームページ、協会情報誌、業界紙等で公表しました。

また、第38回オートサービスショー2025の機工協ブースでは、リフトの実機を設置し、正しい使用方法や定期点検の重要性について説明を行うとともに、動画上映や印刷物の配布を通じて事故防止啓発活動のPRを実施しました。

また、令和7年度もリフト点検台数の目標を設定し、流通部会と技術サービス部会が連携して定期点検の推進に取り組んだ結果、リフト点検資格者が令和7年度に実施した点検台数は26,266台（7,444事業所）となり、目標を達成することができました。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集の実施

国際委員会による自動車関連の海外調査として、11月4日から10日までの期間、視察団15名をアメリカへ派遣し、国際見本市「SEMA SHOW」を視察するとともに、現地の自動車整備工場の視察を実施しました。

また、オートサービスショーの参考情報及び海外における自動車検査整備用機器に関する情報収集を目的として、事務局職員4名を10月16日から25日までの日程でフランス及びドイツに派遣し、国際見本市「EQUIP AUTO PARIS」（フランス）の視察及びDIQ Zert GmbH（ドイツ）を訪問し、検査用機器の校正方法や校正器具の取扱いに関する調査を実施するとともに、我が国における校正方法等を紹介しました。

さらに、国際見本市「アウトメカニカ上海」主催者の招待により、協会から3名を11月25日から29日まで中国に派遣し、当該見本市の視察を行いました。

加えて、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が主催する米国における自動車検査制度に関する調査に、令和8年2月2日から7日までの日程で協会から2名を派遣し、整備工場又はカーメーカー等が車両に関する情報を入手する方法について情報収集しました。

5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

校正業務では、すれ違い用前照灯に関する自動車機構の審査事務規程改正に伴い、該当機器の校正要領を改正しました。また、速度計試験機校正用器具の老朽化に対応するため、新型校正器を購入し全支所・分室に各1台配備しました。

さらに、現行では検査機器単位で発行している自動車検査用機械器具校正結果証明書を、事業場単位で1枚とする様式への変更準備を進めました。

要員不足の解消に向けては、カメラ等を活用した校正作業の検証を複数の支所で実施するとともに、即戦力となる人材育成にも取り組みました。

自動車機構及び軽検協における検査用機器の判定値誤設定等の再発防止については、従来の取り組みを継続しつつ、新たにすれ違い用前照灯の確認項目を追加し、試験業務では各種チェックシートを判定値変更に対応できるよう改正し、判定値や判定精度の確認を徹底しました。校正業務においても、判定値変更に対応できるよう車検場校正要領及び校正作業手順書の改正を行い、判定値誤設定等の再発防止に取り組みました。

また、OBD検査に用いる検査用スキャンツールについては、軽検協が所有する機器の定期点検を実施しました。

加えて、校正業務全般については、昨年度に引き続き作業ミス防止を目的とした内部監査を継続し、全支所・分室における業務の効率化・平準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実などにも取り組みました。

6. 人材確保のための取組み

当協会では、少子高齢化の進行に伴う人員不足の深刻化を踏まえ、手当の一部改正を行い、従業員の待遇改善を実施しました。また、厚生労働省の賃金構造基本統計調査を参考に、一部給与体制を改正し、若手・中堅従業員の待遇を改善しました。

さらに、協会ホームページ内「採用情報」をリニューアルし、新たにキャリア（中途）採用ページを掲載し、募集枠を拡大して人材確保を図りました。

加えて、第38回オートサービスショー2025の展示会場において、学生を対象としたキャリアサポートブースを設置し、業界全体のPRを行うことで、当協会のみならず業界全体の人材不足解消に貢献しました。